

FAQ（よくある質問）

Q 1.電子申告の申告方法が知りたい。

A 1.まず、南砺市役所の税務課ホームページ、eLTAX のホームページまたはマイナポータルから、eLTAX 個人住民税電子申告システムにアクセスしてください。アクセス後は、画面の指示に従って入力を進めていただき、最後に申告内容の確認とマイナンバーカードの読み取りを行っていただくと申告完了です。申告完了後は登録したメールアドレス宛に完了メールが届きます。

Q 2.eLTAX の利用届出（利用者 ID の取得）は必要か。

A 2.マイナンバーカードによる認証を行うため必要ありません。

Q 3.電子申告で申告可能な年度を知りたい。

A 3.令和 8 年 1 月現在は、令和 8 年度申告分（令和 7 年中）の申告のみを対象としております。令和 9 年以降は、直近 2 年度分の申告が可能となります。

Q 4.申告内容を訂正したい場合はどうすればよいか。

A 4.eLTAX 個人住民税電子申告システムでは、一度「完了」した申告内容の訂正はできません。正しい内容で再度申告をお願いします。

Q 5.添付書類は提出省略できるか。

A 5.電子申告では、添付書類を写真撮影やスキャンなどによる画像ファイルで提出していく必要があります。提出が省略できる添付書類はありません。

Q 6.マイナンバーのパスワードが分からぬがどうすればよいか。

A 6.市民センターや市内の 4 郵便局などで暗証番号の初期化・再設定をしてください。

【マイナンバーカードの暗証番号を忘れた・ロックされたら？手続き方法をご案内！】
<https://www.city.nanto.toyama.jp/soshiki/shimin/1/1/6823.html>】

Q 7.電子申告システムの入力方法で分からぬことがあるがどうすればよいか。

A 7.個人住民税電子申告システムの利用方法や操作方法については、eLTAX ヘルプデスクへお問い合わせください。

【eLTAX ヘルプデスク：<https://www.eltax.lta.go.jp/jyu-shin/> 9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始を除く）】